

## 認証の詳細

### <低月齢乳児用ベッド（バシネット）>

#### － 目 次 －

#### 1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

- 表 1 : 製造設備基準
- 表 2 : 検査設備基準
- 表 3 : 型式区分（ロット認証と共通）
- 表 4 : 型式確認申請手数料
- 表 5 : 型式確認試験の委託検査機関
- 表 6 : 型式確認試験の有効期限
- 表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法
- 表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料
- 表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

#### 2. ロット認証による SG マーク表示の場合

- 表 10 : ロット認証の委託検査機関
- 表 11 : ロット認証の申請手数料
- 表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

## 1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

登録工場になるために必要な製造設備は以下のとおりです。

製造設備	技術上の基準
1. 成型加工設備	1. 適切に成型ができること。
2. 穴あけ加工設備	2. 適切に穴あけができること。
3. 仕上げ加工設備	3. 適切に仕上げができること。
4. 曲げ加工設備	4. 適切に曲げができること。
5. 切断加工設備	5. 適切に切断ができること。
6. 塗装設備	6. 適切に塗装ができること。
7. 縫製加工設備	7. 適切に縫製ができること。
8. 裁断加工設備	8. 適切に裁断ができること。
9. 組み立て設備	9. 適切に組み立てができる作業工具等の設備を備えていること。。

ただし、1～8は当該製造工程を有する場合に限り、製造される部品の製造技術の状況により製造することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者から当該部品の供給を受ける者であって製品安全協会が認める者は、当該製造設備の一部又は全部を備えることを要しない。

表 2 : 検査設備基準

登録工場になるために必要な検査設備は以下のとおりです。

検査設備	技術上の基準
1. 睡眠面の角度測定設備	1. SG 基準の 1. (1)、1. (10)、3. (8)に規定する検査を行える角度測定用ダミー、重錘、最小 0.1° の分解能をもつ角度計等を備えていること。
2. マットレスの硬さ測定設備	2. SG 基準の 1. (2)に規定する検査を行えるノギス、鋼製直尺、重錘などを備えていること。
3. 寸法計測設備	3. 以下の寸法計測設備を備えていること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ すき間ゲージまたは 30 mm まで測定できるノギス等。</li> <li>・ 25 mm、45 mm、65 mm が測定できるスケール、プローブ等。</li> <li>・ SG 基準の 2. (6)に規定する検査を行える頭部プローブ等</li> <li>・ 直径 7 mm のメッシュ用プローブ</li> <li>・ 360 mm まで測れる鋼製直尺等</li> </ul>
4. 構造確認設備	4. 以下の構造確認設備を備えていること <ul style="list-style-type: none"> <li>・ SG 基準の 2. (7)に規定する検査を行える V 字型開口部用プローブ</li> <li>・ SG 基準 2. (13)に規定する検査を行えるボールチェーン式ジグ</li> </ul>
5. 小部品の誤飲確認試験設備	5. SG 基準の 2. (11)に規定する検査を行える小部品シリンダを備えていること。
6. 強度試験設備	6. SG 基準の 3. (1)、3. (2)に規定する検査を行える重錘、プッシュプルゲージ等を備えていること。
7. 衝撃試験設備	7. SG 基準の 3. (3)、3. (4)に規定する検査を行える重さ 2 kg の重りを取り付けた振り子等を備えていること。
8. 安定性試験設備	8. SG 基準の 3. (5)、3. (6)に規定する検査を行えるプッシュプルゲージ、乳児用ダミー、傾斜台等を備えていること。

<p>9. 落下衝撃試験及びキャストの固定性試験設備</p> <p>ただし、4及び6～9の検査設備については、当該試験設備を有し、当該試験を適切に行うと一般財団法人製品安全協会が認めた者に定期的に当該試験を行わせている者であれば、当該試験設備を備えることを要しない。</p> <p>また、該当する検査設備を要しない製品のみを製造する場合は、その検査設備を備えることを要しない。</p>	<p>9. SG基準の3.(7)、3.(10)に規定する検査を行える重錘を備えていること。</p>
--	---

表3：型式区分（ロット認証と共通）

SGマーク表示を分類する製品区分は以下のとおりです。

要素	区分
種類	(1) ベッド専用のもの (2) その他のもの
側壁の硬さ	(1) 木製等硬質のもの (2) ネット等軟質なもの
マットレス	(1) 取り外しできないもの (2) 取り外しできるもので製品に付属しているもの (3) 製品と別売りのもの
側壁の構造	(1) 側壁の高さを変えられるもの (2) 側壁の高さを変えられないもの
折り畳み機構	(1) あるもの (2) ないもの
スイング機能	(1) ないもの (2) 揺動式のもの (3) 吊り下げ式のもの (4) その他のもの
キャスター	(1) あるもの (2) ないもの
アクセサリ	(1) あるもの (2) ないもの

表 4 : 型式確認申請手数料

登録工場が型式確認申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申請手数料（海外検査機関のみ） 22,000 円/型式（税抜 20,000 円/型式）</li> <li>※外国からの送金時は税抜の手数料です。</li> <li>・ 材料試験（食品衛生法 370 号）・（ホルムアルデヒド試験）に関する費用は含まれておりません。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。</li> </ul>	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT BOTKJPJT
委託検査機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ Intertek Testing Services Hong Kong Ltd. US\$ 580</li> <li>上記金額は目安です。 直接検査機関にお問合せください。 試験代金は、別途検査機関が指定する金額に基づいてお支払い下さい。</li> </ul>	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。

- ・ 手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・ 委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。  
また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

登録工場が型式確認申請をする際に必要なサンプル数と送付先は以下のとおりです。

	送付先	試験試料の数
型式確認試験の 申込先	<p>◆Intertek Testing Services Hong Kong Ltd.                      &lt;香港駐在&gt;                      Hazel Chen (日本語対応可)                      TEL. +852 2173 8650                      E-mail : Hazel.chen@intertek.com</p> <p>&lt;日本駐在&gt;                      Blue Lim                      TEL. +852 2173 8798                      E-mail : Blue.lim@intertek.com</p> <p>&lt;試料の送付先&gt;                      6/F, Garment Centre, 576 Castle Peak Road,                      Kowloon, Hong Kong</p>	<p>1 個/型式</p> <p>試料を送付する際                      は、メモ添付等分か                      るようにしてくださ                      い。</p>

表 6 : 型式確認試験の有効期限

型式確認申請が合格し認証した際の有効期間は以下のとおりです。

認証日より 3 年間
------------

表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

型式確認で合格認証後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
協会支給ラベル 方式	<p>図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の外表面又は内表面の見やすい位置に貼付します。                      台紙の寸法は 22mm×22mm です。                      交付単位は 50 枚です。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">図 1 協会支給 SG ラベル</p> <p>表示を行うためには、オンライン申請システムからログイン後「SG マーク表示数量申請」を行い、表 8 に示す手数料額を振り込んでください。                      申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所に SG ラベルを送付します。</p>

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

SG マーク (SG ラベル) の代金 (費用) は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	22 円/個 (税抜 20 円/個) ※1 SG ラベルの送付先が外国の場合には別途送料が必要です。 ※2 外国からの送金の場合は税抜の手数料です。	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限

SG マーク被害者救済制度の有効期限は以下のとおりです。

購入日より 3 年間
------------

## 2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

ロット認証申請をする際の対象検査機関は以下のとおりです。

申請窓口	◆Intertek Testing Services Hong Kong Ltd.
	<香港駐在> Hazel Chen (日本語対応可) TEL. +852 2173 8650 E-mail : Hazel.chen@intertek.com <日本駐在> Blue Lim TEL. +852 2173 8798 E-mail : Blue.lim@intertek.com

表 1 1 : ロット認証申請手数料

ロット認証申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

ロット認証は同一の検査機関で、基準適合性検査と同等性検査を行ってください。

窓口	手数料	振込先														
Intertek Testing Services Hong Kong Ltd.	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） US\$ 580 上記金額は目安です。 直接検査機関にお問合せください。 検査手数料は、別途検査機関が指定する金額に基づいてお支払い下さい。</p> <p>・材料試験（食品衛生法 370 号）・（ホルムアルデヒド試験）に関する費用は含まれておりません。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。</p> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。</p> <p>(2) 同等性検査（①+②+③） ① 20 円/個（日本円換算） ② ロットの大きさ毎の額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ロット数</th> <th>検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>160 以下</td> <td>検査機関が指定する金額</td> </tr> <tr> <td>161～650</td> <td>検査機関が指定する金額</td> </tr> <tr> <td>651～1,600</td> <td>検査機関が指定する金額</td> </tr> <tr> <td>1,601～4,000</td> <td>検査機関が指定する金額</td> </tr> <tr> <td>4,001～6,500</td> <td>検査機関が指定する金額</td> </tr> <tr> <td>6,500～10,000</td> <td>検査機関が指定する金額</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</p>	ロット数	検査料	160 以下	検査機関が指定する金額	161～650	検査機関が指定する金額	651～1,600	検査機関が指定する金額	1,601～4,000	検査機関が指定する金額	4,001～6,500	検査機関が指定する金額	6,500～10,000	検査機関が指定する金額	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。
ロット数	検査料															
160 以下	検査機関が指定する金額															
161～650	検査機関が指定する金額															
651～1,600	検査機関が指定する金額															
1,601～4,000	検査機関が指定する金額															
4,001～6,500	検査機関が指定する金額															
6,500～10,000	検査機関が指定する金額															

・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。

・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。

また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

ロット認証方式で合格認証した後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	<p>図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の外表面又は内表面の見やすい位置に貼付します。 台紙の寸法は 22mm×22mm です。</p> <div data-bbox="805 544 1050 786" style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">図 1 協会支給 SG ラベル</p> <p>協会支給ラベルは、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。 申請者は SG ラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付してください。</p>

【作成・改正履歴】

2026/3/16 : 作成